

Economic & Social Research

ESR No.20 2018年 春号

EBPMの推進に向けて—実証結果に基づく政策形成の重要性—

CONTENTS

政策分析インタビュー

EBPMの推進に向けて
—実証結果に基づく政策形成の重要性—

市村 英彦

東京大学大学院経済学研究科教授

トピック

経済・財政一体改革に係る
EBPM推進の取組について

村上 耕司

政策統括官(経済社会システム担当)付
参事官(総括担当)付参事官補佐

経済財政政策部局の動き

内閣府におけるEBPMの取組
—府省庁横断的な取組への貢献—

阿部 龍斗

大臣官房企画調整課総括係長

『日本経済2017-2018』を読む

—成長力強化に向けた課題と展望—

宮城 衛人

政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(総括担当)付

経済理論・分析の窓

経済見通しの理解と実践②
～趨勢的な経済の把握とその意義～

浦沢 聡士

経済社会総合研究所総務部総務課課長補佐

最近のESRI研究成果より

EBPM入門研修を受けて
：今後の研究活動への活用

山崎 朋宏

経済社会総合研究所研究官

ESRI統計より

2008SNAへの対応：確定給付型
企業年金に係る発生主義での
退職一時金の記録の変更

前田 知温

経済社会総合研究所国民経済計算部分配所得課

機械受注統計調査(外需)の
機種別にみた動向について

濱砂 優希

経済社会総合研究所景気統計部

政策分析インタビュー

EBPMの推進に向けて

—実証結果に基づく政策形成の重要性—

東京大学大学院経済学研究科教授

市村 英彦

現在、統計等データを用いた事実・課題の把握、政策効果の予測・測定・評価による政策の改善、また、その基盤である統計等データの整備・改善を進めることにより、政府全体として証拠に基づく政策立案（EBPM。エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング）を推進しています。今回は、政策評価及び経済行動の個票による実証分析を行うための計量手法をご研究されている市村教授に、実証結果に基づく政策形成の重要性等についてお話を伺いました。

●政府におけるEBPMの取組について

——昨年より、統計改革とともにEBPMの推進に関する取組が政府全体として進められていますが、そうした動きについて、先生のお考えをお聞かせ下さい。

（市村氏）非常に良い動きだと考えています。EBPMについては、ある施策や事業を継続するのか、または廃止するのかといった際の意思決定に活用する為の既存の施策・事業の評価に加え、そもそも、様々な政策目的に応じてそれぞれどういった政策が有効なのかといったことを考えていく手段として、政策立案過程で活用されることが、本来目指すべきところではないかと考えています。

昨年、内閣府と共同して、経済・財政一体改革に係るEBPM推進の取組ということで、生活保護受給者への就労支援施策の試行的分析を行いました。例えば、貧困対策のための、あるいは人的資本を育ててい



くための有効な政策を検討する際に、EBPMがより広く活用されるようになることが重要であると考えています。

なお、その際には、適切な評価・分析を行っていくため、EBPMを活用していく側の訓練も重要であると考えています。生活保護受給者への就労支援施策の効果分析を例にとる場合、ある年の6月まで受給していた世帯が7月以降受給をしなくなると、その年の7月から翌年3月までの受給額が削減されたということ、その年の就労支援プログラムの成果であるといった議論をしていましたが、もちろん、就労支援プログラムに参加していなかったとしても、7月以降受給をしなくなる可能性があるわけで、全てがプログラムの成果であると評価してしまうと、その効果を過剰に評価してしまいます。政策の評価・分析を行う際には、通常、政策による影響のみを取り出すことを試みる中で、カウンター・ファクチュアルとして何を想定するかといったことを考えるわけですが、まずは、こうした基本的な考え方を身に付けることが重要です。実際には、ある時点で受給をしなくなったとしても、その後、受給を再開する場合も考えられるわけで、ライフサイクルを通じた評価といったより複雑な手法を検討する必要性もあるかもしれません。トレーニングを受けた人ならば当然気づくべきEBPMの課題が政府内には山積しているのではないかと思います。組織として、EBPMを活用していく上で、安定的に、適切な

評価・分析を行うことができる体制を作ることが重要であり、そのためには、自前の訓練に加え、既に経験が豊富な人材を中途採用するなど、より柔軟な仕組みも必要になってくると考えています。

——EBPM推進に向けた学界における動きとして、昨年、東京大学大学院経済学研究科のもとに政策評価研究教育センター（CREPE）が設立されました。CREPEの目的、また目指すものについてお聞かせ下さい。

（市村氏）従来、政府が行う政策評価などへの学者の関わり方としては、審議会等を通じて関わっていくことが多かったと考えています。しかし、そうした関わり方では、学者の側が組織的にある特定の政策に深く関わっていくということが難しいと感じています。ある政策の評価を行うことや、政策の改善に向けて活動を行う場合、1人や2人といった少人数の学者の力では限界があるため、もっと大きなグループとして参画していくことが必要であると考えています。学者としては、基本的には、自身の専門分野についての知見を活かすことで審議会等に参画していくことになりませんが、政策の改善を図るためには、専門分野以外のことも含め広く政策全般に関わっていくことが求められると考えています。現在の仕組みのもとでは、学者が本格的に政策評価に関わっていくことが難しいと考え、学者個人としてではなく、組織として参画できる体制を整えるという目的のもと、研究センターを創設致しました。又、本格的に政策評価に学者が関わっていくためには、研究とは直結しない仕事も引き受ける体制が必要になります。東京大学が指定国立大学になった事を受けて、現在コンサルティング会社を東京大学100%出資で作る準備を進めています。CREPEとこの会社を両輪として組織としての関与とともに、政府側からの要請への対応も含め、より幅広い観点から政策全般に関わっていくことが可能となります。

●生活保護受給者への就労支援施策の試行的分析について

——昨年、内閣府と共同で、生活保護受給者への就労支援施策の試行的分析を実施したところですが、EBPMの活用を念頭に置く場合、どのくらいのタイムスパンで政策評価を行っていくことがよ



いのでしょうか。

（市村氏）政策評価を行うタイムスパンについては、何を目的として評価を行うのかといった点にも影響を受けると思います。例えば、生活保護の文脈で考える場合、就労を促すためのトレーニングについて、現在行っているトレーニングが良いのか、あるいは、別のトレーニングが良いのかといった評価になると、少なくとも2〜3年、場合によっては、5年、10年といった時間をかけて、試行的に様々な評価を行いながら適切なトレーニングのあり方を考えていくことになると思います。その際、現状、どういった方が生活保護を受けているのかといった事実関係を確認する必要がありますが、そのために、仮に、新しくデータ設計を行い、データの蓄積を行っていく場合には、それだけで2〜3年を要することになります。

現在取り組んでいるプログラムが、当初の期待通りに機能しているかどうかという点については常に検証すべきであり、こちらなら短期的な評価が可能です。こういう視点は大事ですが、現状の評価とは別に、中長期的に代替的な政策の評価を行っていくことも重要であると考えます。現状の検証と中長期的な設計といった点について、車の両輪として取り組んでいくことが必要であると考えています。

——EBPMを活用していく上で、必要となるデータが十分に得られない場合も多くあると考えられ

ますが、その場合の対応策としてはどういったことが考えられますでしょうか。

(市村氏) エビデンスとして活用できるデータには、幾つかのレベルがあります。例えば、ランダム化された比較実験に基づくデータや自然実験データの入手が困難な場合においても、回帰分析を発展させたような手法により分析を行うことが可能な状況もあります。もちろん、そうした手法による分析が妥当であると言うためには、実験などにより得られるデータに比べ、追加的な仮定が必要となるわけですが、そうした追加的な仮定を正しく認識した上で、現状行うことが可能な方法によって、その分析結果を報告していくという、そうした姿勢が大事であると考えています。データがないから評価・分析ができないと言っても政策の現場では物事は進めて行く必要があるわけで、その際、勘と度胸に頼るよりは分析の限界を正しく認識した上で、セカンド・ベスト、場合によってはサード・ベストかもしれませんが、現状で行うことができるベストな分析に基づいて政策を進めていくことが、重要ではないでしょうか。

今回、内閣府と共同して取り組んだ生活保護受給者への就労支援施策の評価を進めていく中では、当初見込んでいた以上に利用可能な良いデータが存在し、そうしたデータを組み合わせることで、相当に有用な分析を行うことができることがわかりました。エビデンスとして足りない部分があることが明らかとなる一方、足りない部分を補うデータを集めることができれば、より良い政策に繋げていくことができるといった実感を持ったわけですが、一つ一つ丁寧に政策評価を行っていく中で、その過程で明らかになったことを、政策の現場にフィードバックし、更なるデータの整備を促していくことが重要であると考えています。そうした取組を数年続ければ、相当にしっかりしたデータ及びそれに基づく分析が可能になるのではないのでしょうか。

——EBPMを活用していく際、政策の中では経済や財政分野などとは異なり、例えば、教育や防衛など、必ずしもデータのみで評価することが難しい分野もあると思いますが、そうした分野でのEBPMの活用策についてお考えをお聞かせください。

(市村氏) 例えば、教育分野については、データで把握できない面は確かに多いですが、学力に限らず、

体力や日常行動的な側面も含め数値的に把握できる部分も少なからずあると思いますので、まずは、把握できるエビデンスを収集していくことが重要となるのではないのでしょうか。当然、エビデンスとして把握できない部分も出てくるわけですが、そうした問題については、専門家の方々の間で別途議論し、数値的な議論を補完していく必要があります。ただ、そういった議論の中からもさらに数値化できるものが浮かび上がってくるように思います。

教育分野については、個人レベルでのデータが多く存在するので、データ分析に馴染みやすいですが、その一方で、例えば、防衛については、そうした多数のデータが存在しないことから、データ分析には馴染みにくい面があることは否めません。ただし、防衛といった分野においても、物資の調達やコスト的な面など分析の組上に載せることが可能な分野も考えられるわけであり、全体としての議論が難しい場合でも、分析可能な個別の分野ごとに評価を行うことは考えられるのではないかと思います。

●行政と学界との役割分担について

——EBPMの推進に向けては、行政と学界との連携がこれまで以上に重要となりますが、両者の役割分担について、どのようにお考えでしょうか。

(市村氏) 行政の側には、まずは既存のデータ、それもできるだけ評価・分析に活用し得るデータを整理し、まとめた上で提供頂くことが重要であると考えます。その上で、学界側が評価に耐え得る頑健な分析を行うという役割分担が考えられます。そして、そうした得られた分析結果について、役所の方々には、政策を決定する方々に対し、施策の実施に伴われる良い面、懸念点等も含め、わかりやすく、きちんとお伝え頂くことが必要であると思います。学者は、どちらかと言うと、専門的な観点から詳細について分析を進めるわけですが、そうした際に用いられる、分析結果を正しく理解する上での仮定や前提条件等について、役所の方々にも正しく認識頂き、そうした点も含め、政策の策定に向けた議論の材料として提供していく、いわば分析と政策の橋渡しを行うといった点が非常に重要な役割ではないかと考えています。役所の方々に、分析から、分析結果の評価、また説明まで全てを担って頂くよりは、専門的な知識や時間、労力が必要とな

る分野については、役割を分担した方がよいのではないかと思います。

——現在、内閣府では、経済・財政一体改革の一環として、例えば、地域ごとの医療費の動向など、公共サービスの需要・供給に関係して、関係主体・地域間で比較できて差異が分かる、行政の運営改善や成果の有無・程度が分かる、改革への課題の所在が分かる、という3つの「分かる」に結びつく「見える化」に取り組んでいます。EBPMを進める上でも、できる限りデータ自体を見える化していくべきという問題意識で取り組んでいますが、こうした取組について、どのようにお考えになりますか。

（市村氏）親の一言や教師の一言が子供や学生を意図せずして振り回してしまうのと同様に、政府のこうした努力は思いがけず各自治体を振り回すことになりかねません。内閣府の皆さんと一緒にやらせて頂いた就労支援事業の評価でも、各自治体がおかれている労働市場の状況によって、生活保護からの脱却状況はかなり異なっており、その要素を勘案するかどうかで、その自治体の就労支援事業の評価は変わります。何をどのように「見える化」するのかによって、「見える

化」の努力が意義あるものとなるかどうか左右されると思うのです。しかし一方で、何もしないと進歩はないわけです。専門家の知見を十分聞き取るなどベストを尽くしてできる限り適切な指標を設定するならば、「見える化」を図ることはデータや分析面での難しさはありますが、基本的な方向としては、良いことであると思います。

EBPMが重要であるといった問題意識が政府から聞こえてくる中、偶然ではありますが、私どももCREPEを設立致しました。EBPMの推進に係る機運が一時で終わることなく、地道に、長期間にわたって、続いていくという形にしなければならないと考えているところです。

——本日はありがとうございました。

（聞き手：内閣府経済社会総合研究所景気統計部長
（前政策統括官（経済社会システム）付
参事官（統括担当））松多秀一）

（本インタビューは、平成30年2月9日（金）に行いました。なお、インタビューの内容は、以下のページからもご覧いただけます。

http://www.esri.go.jp/jp/seisaku_interview/seisaku_interview2012.html



トピック

経済・財政一体改革に係る
EBPM推進の取組について政策統括官（経済社会システム担当）付
参事官（総括担当）付参事官補佐

村上 耕司

はじめに

EBPM（エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング）は、我が国の経済社会構造が急速に変化する中、限られた資源を有効に活用し、国民により信頼される行政を展開するため、政策部門が、統計等を積極的に利用して、証拠に基づく政策立案を推進する取組である。

本稿は、「統計改革推進会議最終取りまとめ」（平成29年5月）において、制度・政策効果分析などを含む歳出改革のミクロ分析等を進める上で、必要な統計等データや分析手法等の検討・開発を進め、各府省の政策におけるエビデンスの利活用を促すとされたことを踏まえ、経済・財政一体改革に係るEBPM推進の取組の中で、経済・財政一体改革推進委員会の下に置かれた評価・分析ワーキング・グループにおいて行った多様な教育政策に関する実証分析及び生活保護受給者への就労支援施策の試行的分析の概要を紹介するものである¹。

多様な教育政策に関する実証分析

教育政策に関する実証分析の中では、①学級規模等による学力、非認知能力等の向上、②教員の勤務実態改善を対象として取り上げた。

評価・分析ワーキング・グループの中では、あらかじめ内閣府より期待されるロジックモデルを示した上で、文部科学省における実証分析の取組について説明を聴取し、議論を行った。その上で、経済社会の活力ワーキング・グループにおいて、エビデンスに基づいたPDCAサイクルのあり方を引き続き検討する中、教育政策に関する実証研究に関しては、「得られる成

果について、順次、予算要求や政策形成等に活用し、予算の効率化及びエビデンスに基づく教育政策のPDCAサイクルの推進・徹底を図ることが必要である。また、実証研究の成果が多様な研究者によって再検証可能なものにするべきである」旨がまとめられた²。

こうした議論を踏まえ、「経済・財政再生計画改革工程表2017改定版（平成29年12月21日経済財政諮問会議決定）」において、「教育政策全体のPDCAサイクル構築等の検討」として、①次期教育振興計画においてライフステージを通じた教育政策全体のPDCAサイクル構築を推進し、地方自治体にも普及・促進すること、②EBPM推進の基盤となる教育関連データを整備し、多様な研究者による活用等を促進するといったことが今後の取組として盛り込まれた。

生活保護受給者への就労支援施策の試行的分析

生活保護受給者への就労支援施策の試行的分析については、東京大学経済学研究科政策評価研究教育センター（CREPE）の市村英彦氏、川口大司氏、深井太洋氏、鳥谷部貴大氏の協力を得て分析を行い、内閣府政策統括官（経済社会システム担当）で取りまとめを行った。分析結果の概要は以下のとおりである。

①就労支援事業が被保護者の脱却等に与える効果については、就労支援事業への参加者を100人増やすと保護脱却者が8人増えるといった関係が得られたが、有意水準は15%程度であった（有意水準については、今後、サンプル数を拡大すること等により、改善する可能性がある）。

②既存のKPI（就労支援事業への参加率、就労支援事業を通じた脱却率）について、就労支援事業への参加率（事業への参加者／事業の対象者）が高い自治体では、被保護者に占める事業対象者の割合が低い傾向にあるなど、自治体間で差が見られる。また、保護脱却率に対する就労支援プログラム効果を評価指標とした場合と既存のKPIである事業参加者の保護脱却率を評価指標とした場合とでは、優良と評価

1 「多様な教育政策に関する実証分析」については第4回評価・分析ワーキング・グループ（平成29年11月17日）、「生活保護受給者への就労支援施策の試行的分析」については第5回評価・分析ワーキング・グループ（平成29年11月24日）において行った。

2 第19回経済・財政一体改革推進委員会（平成29年12月13日）資料1－3「経済社会の活力WGの検討状況」参照。

される自治体に違いが生じる。

- ③インセンティブ制度について、基礎控除を見直した際の就労働向をみると、収入額が10万円程度（収入により保護費が削減され、可処分所得の増加は約23,500円）で就労の増加がほぼ見られなくなる。また、保護受給者の年度をまたがる収入の動向をみると、翌年に同じ収入水準にとどまる者や減収する者の割合が50%を超えている。

以上の分析結果から、今後、就労支援事業を行っていく上で、また、KPIの在り方を考えていく上で、次の点が課題として示唆されている。

- ①就労支援事業については、政策効果を適切に把握するとともに、被保護者への支援をより効果的・効率的にするため、保護開始時から廃止時を通じた被保護者の詳細なデータが必要である。
- ②KPIの在り方については、事業への参加率について、事業の対象者を絞り込むなどの裁量が働いている可能性があり、事業への参加者の保護脱却率を全国一律で見ただけでは、自治体の取組を評価する上で十分でない。
- ③また、被保護者の就労や保護脱却への影響を分析する際には、基礎控除などのインセンティブ制度以外の各種扶助等が与える影響も考慮する必要がある。

こうした分析結果及び課題を踏まえ、今後の取組に向けて、「データ収集の促進、被保護者の状況を踏まえた支援」、「自治体の状況を踏まえたKPIの設定」、「就労自立に向けた制度の検証」といった視点から次の点が提言として整理された。

（データ収集の促進、被保護者の状況を踏まえた支援）

米国・英国の取組も参考にしつつ、既存の調査の拡充等により、被保護者ごとに、保護開始時から廃止時、再受給時を通じて被保護者の状況をきめこまやかに把握できるデータを充実することが重要である。また、年齢や過去の所得の状況等の被保護者の属性情報を踏まえて就労支援事業を適切に選択すること等によ

り、就労・増収・脱却までの段階的な支援策をきめこまやかに実施することが重要となる。

（自治体の状況を踏まえたKPIの設定）

KPIの1つである事業参加率について、各自治体を横並びで比較できるようにするため、就労支援事業の対象者の標準化が必要である。また、被保護者の年齢・学歴等や労働市場の状況など地域の状況を踏まえたKPIも設定することがより効果的である。

（就労自立に向けた制度の検証）

就労・保護脱却の観点から、インセンティブ制度や各種扶助等の効果を総合的に検証することが重要である。

おわりに

EBPMの政府全体での取組は緒についたばかりである。今回の試行的な取組により、教育政策におけるPDCAサイクルの地方への拡大や必要なデータ整備と研究者による活用など具体的なEBPMの推進とともに、学官の連携を通じて生活保護受給者への就労支援施策に係る分析と課題・提言を示すことができたと考えている。今後、政府においてEBPMの取組が広がる中で、先行的な取組として一助となることを期待したい。

また、EBPMを進めるに当たり、文部科学省・厚生労働省の担当の方々、先に述べたCREPEの皆様にも多大なる御協力をいただいた。この場を借りて感謝申し上げたい。

村上 耕司（むらかみ こうじ）

経済財政政策部局の動き：政策の動き 内閣府におけるEBPMの取組 —府省庁横断的な取組への貢献—

大臣官房企画調整課総括係長

阿部 龍斗

現在、「統計改革推進会議最終取りまとめ」（平成29年5月統計改革推進会議決定。以下「最終取りまとめ」という。）などにに基づき、EBPM（Evidence-Based Policy Making；証拠に基づく政策立案）に関する取組が政府全体で進められている。内閣府においても、最終取りまとめを受け、府内横断的な推進体制として「内閣府本府EBPM推進チーム」（平成29年7月事務次官決定。以下「推進チーム」という。）が設置され、様々な取組が進められている。本稿では、内閣府本府における具体的な取組内容を紹介する。

府省庁横断的な取組への貢献

内閣府は、各府省庁横断的な取組に対して様々な貢献をしている。

例えば、平成29年度経済財政白書においては、統計・調査の個票データを用い、「差の差分析」、「傾向スコアマッチング」、「操作変数法」によって、働き方改革や新規技術の導入等が企業の生産性や雇用等に与える影響が分析されている。同白書では、こうしたオーソドックスな分析手法にとどまることなく、スーパー等のレジ情報（POSデータ）や、新聞記事の中で経済政策の不確実性に言及された頻度に基づく指標（EPU指数）といった新たなデータを用いた分析も展開されており、EBPM推進に向けた先駆的な分析事例の蓄積が進められている。

また、経済・財政再生計画の点検・評価の取組は、政府のEBPM推進における3つの「先行取組」（三本の矢）の1つとして位置付けられており、経済・財政一体改革推進委員会を中心に、制度・政策効果分析等の歳出改革のミクロ分析等が進められている（詳細は、トピック「経済・財政一体改革に係るEBPM推進の取組について」をご参照ください）。

内閣府の事業に関する取組

こうした府省庁横断的な取組とは別に、内閣府が所管する個別各事業についてもEBPMに向けた取組が進められている。例えば、平成29年8月から10月にかけて、EBPM模範事例作り込みのため、府内の政策担当部局において、所管の各事業のロジックモデルの作成が行われた。作成されたロジックモデルの一部については事業所管部局からヒアリングを実施し、主に「事務事業等の必要性と目的の明確化」、「政策手段の合理性及び有効性」、「ロジックモデルの妥当性」、「統計・データ等のエビデンスの適切性」等の観点から、取組状況の検証が進められた。

また、現在、推進チームの取組の一環として、内閣府内の統計等データに係る情報を幅広く集約する作業が進められている。

人材育成の観点からは、平成29年12月、経済社会総合研究所が府内職員向けに「EBPM入門」研修を開催した（詳細は、最近のESRI研究成果より「EBPM入門研修を受けて：今後の研究活動への活用」をご参照ください）。同研修には年次・役職等を問わず様々な職員が参加するなど、EBPM推進に必要なスキルの全体的な底上げが図られている。

推進体制の整備

これらの取組を一層強化していくため、府内EBPM推進体制の整備・拡充が進められている。

最終取りまとめにおいては、「府省の行政に関し、EBPM推進に係る取組を総括するEBPM推進統括官（仮称、以下同じ。）を各府省に置く」とされているところ、平成30年度機構・定員要求の結果、内閣府においてもEBPM総括審議官の設置が認められることとなったほか、関連業務に従事する職員の増員が措置されるなど、機構・定員の両面において推進体制の整備・拡充が図られている。今後は、係る新体制の下、一層の取組強化が図られることが期待される。

新しい政策分野に取り組む機会の多い内閣府は、EBPMを率先して推進していく必要がある。担当職員の一人として、エビデンスベースの政策立案実現に向け、日々の業務に尽力してまいりたい。

阿部 龍斗（あべりゅうと）

経済財政政策部局の動き：経済の動き

『日本経済2017-2018』を読む

—成長力強化に向けた課題と展望—

政策統括官(経済財政分析担当)付

参事官(総括担当)付

宮城 衛人

はじめに

去る2018年1月18日、経済財政分析担当より『日本経済2017-2018—成長力強化に向けた課題と展望—』が公表された。これは『ミニ白書』とも呼ばれ、『年次経済財政報告』(一般には『経済財政白書』とも呼ばれる)が夏に公表された後の日本経済の現状に関する分析を提供するものである。構成としては、第1章で年末ないし年始の時点での足下のマクロ経済状況を分析し、第2章以降では、その時々で課題となっている構造的なテーマについて分析を行っている。今回の『ミニ白書』では、緩やかな景気回復を続ける日本経済の現状を分析するとともに、平均寿命の伸長や技術革新を反映して多様化することが見込まれる職業キャリアの現状と課題、企業部門の成長に向けた取組と好循環の確立について分析している。

本稿では本年の『ミニ白書』の内容について紹介していくこととしたい。

第1章「日本経済の現状とデフレ脱却への課題」から

第1章では2012年末を起点とする今回の景気回復長期化の背景を明らかにするとともに、デフレ脱却に向けた局面変化と今後の課題などについて分析を行っている。

今回の景気回復の背景をみるために個別の経済指標の動向をみると、企業収益、有効求人倍率、建設投資といった指標において、継続的な改善がみられる(図表1)。また、企業収益については、今回の景気回復局面では大企業製造業だけでなく非製造業や中堅・中小企業にも改善がみられるほか、有効求人倍率は全ての地域で1倍を超えるなど景気回復の動きが業種や地域を超えて広がっている。

次に、『ミニ白書』公表後に新聞報道等でも多く取

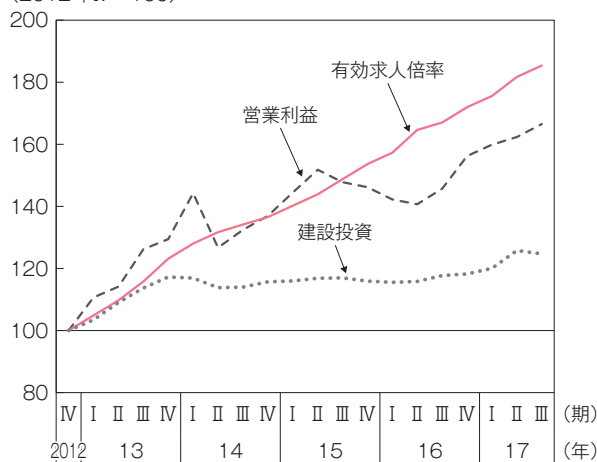
り上げられた第3節「デフレ脱却に向けた動き」について紹介する。

物価を取り巻く環境をみると、景気回復の長期化もありGDPギャップがプラスに転じるとともに、人手不足感が四半世紀ぶりの高水準になるなど需給はひっ迫している(図表2)。さらに、企業収益が過去最高となる中で緩やかながらパートを中心に賃金も上昇し、価格転嫁も企業物価のみならず消費者物価に及びつつあることから、デフレ脱却に向けた局面変化がみられると分析している。

また、こうした局面変化をデフレ脱却に確実につなげるための課題として、人手不足にも関わらず一般労働者の賃金の伸びが緩やかであることや、非製造業を中心に労働生産性の伸びが不十分であることを指摘している。今後は「人づくり革命」や「生産性革命」を推進することで、生産性を向上させるとともに、これまで以上に力強い賃上げを実現することが重要になる。

図表1 今回の景気拡張期における個別指標の伸び

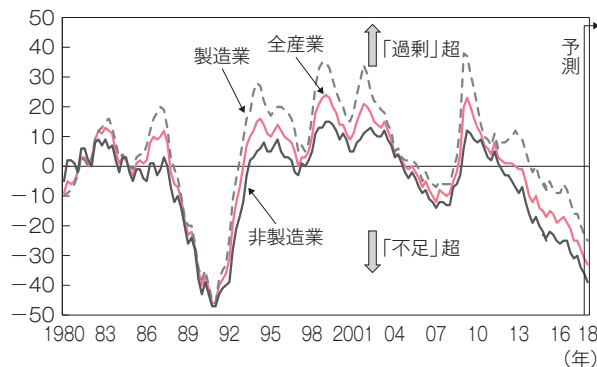
(2012年Ⅳ=100)



(備考) 財務省「法人企業統計調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」、国土交通省「建設総合統計」により作成。

図表2 人手不足感の推移(雇用人員判断DI)

(「過剰」-「不足」、%ポイント)



(備考) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。

第2章「多様化する職業キャリアの現状と課題」から

第2章では、多様な職業キャリアの形成に向けた課題について分析している。

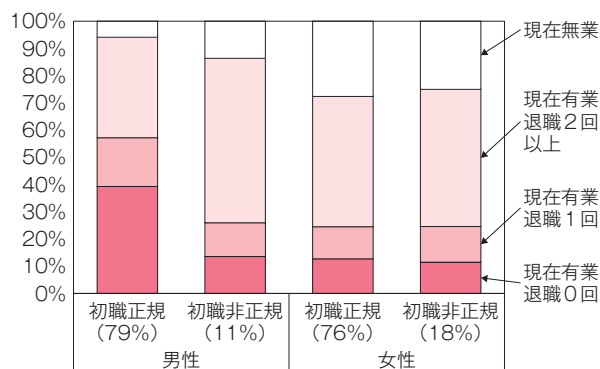
平均寿命の伸長や技術進歩、グローバル化といった経済社会構造の変化を踏まえると、充実した職業生活のためには多様なキャリア形成が可能な社会の構築が必要となる。

職業キャリアの現状を見てみると、初職が正規の男性は転職回数が1回以下の者が約半数であり、雇用の流動性は限定的となっている（図表3）。一方、女性や非正規の男性は2回以上転職している者も多いが、その背景には、一度非正規となると正社員に転換できずに非正規の職を転々とし、希望する職業キャリアの形成ができていない可能性が考えられる。このように、現状では男女、正規・非正規の間で職業キャリアの形成について大きな差があることが示されている。

今後の職業キャリアについては、一企業で定年まで働くという単線的なものから多様なものへ変化していくと考えられるが、AIの発達などの技術革新による就業構造の変化を踏まえると、機械に代替されない専門的な知識やコミュニケーション能力等を習得することが重要となる。

このため、企業の職業訓練費が減少している現状では、公的な職業訓練の充実による主体的な学習の支援や、大学等での学び直しの成果が適切に評価されるような人事システムを構築することにより、国際的にも低水準にとどまっている学び直しを推進していくことが求められる。

図表3 初職・性別にみた転職状況（30～59歳・2016年末）



- （備考）1. リクルートワークス研究所「全国就業実態パネル調査2017」により作成。
2. 就業経験がある人を対象に、現在の就業状態と退職経験回数以て分類し、比率をグラフ化したもの。
3. 項目名の下括弧内は、男性・女性それぞれ就業経験がある人に占める当該項目の割合を示したものの。

第3章「企業部門の成長に向けた取組と好循環の確立」から

第3章では、企業の投資・支出行動と企業部門による成長に向けた取組について分析している。

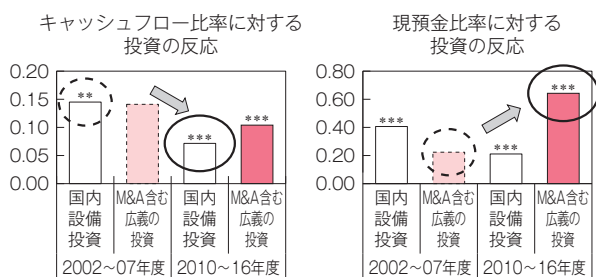
企業の支出行動について見ると、企業収益が過去最高となった一方、賃金や国内の設備投資の伸びは緩やかであり、企業は貯蓄超過となっている。今回の分析によると、近年の内部資金の増加は国内の設備投資というよりもM&Aなどを含む「広義の投資」に使われる傾向があることが示唆される（図表4）。さらに、賃金決定行動についても、近年、収益改善や人手不足感と賃金上昇の関係が薄れている可能性が示唆された（図表5）。

また、企業部門では成長に向けた様々な取組によって収益基盤を拡大しつつあることが見受けられている。こうした取組を中長期的な成長につなげるためには、人材活用や設備投資による生産性の向上が重要となる。

以上、本年度の『ミニ白書』について簡単に紹介したが、ここで記したのは『ミニ白書』のごく一部である。本稿を読んで、一人でも多くの方が実際の『ミニ白書』に目を通して下されれば幸いである。

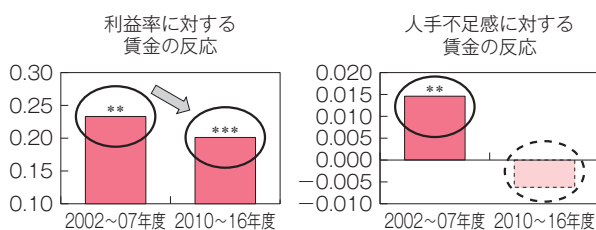
宮城 衛人（みやぎ ひろと）

図表4 企業の内部資金と投資行動



- （備考）1. 日経NEEDSによりデータの把握が可能な企業1,027社を対象に推計。推計期間は2002年度～16年度。
2. ***は1%、**は5%水準で有意であることを表す。

図表5 企業の賃金決定行動の背景



- （備考）1. 日経NEEDS、総務省「労働力調査」、日本銀行「全国企業短期経済観測調査」を使用。日経NEEDSによりデータの把握が可能な1,334社を対象に推計。推計期間は2002年度～16年度。
2. ***は1%、**は5%水準で有意であることを表す。

経済理論・分析の窓

経済見通しの理解と実践②

～趨勢的な経済の把握とその意義～

経済社会総合研究所総務部総務課課長補佐

浦沢 聡士

はじめに

本稿では、経済見通しを理解し、その評価・分析を行う上で、また実際に見通し作業を行う上で必要となる技術を体系的に紹介することを目的としている。第1回となる前回は、見通し作業を行う上での基本的考え方や手順（趨勢的な経済の把握、現下の経済変動の把握、先行きの経済変動の見通し、見通し手法の選択、見通し結果の評価・分析）を概観するとともに、経済見通しを行う上での核となる技術として、

- ・短期的な経済変動を経て中長期的に実現される趨勢的な経済の姿を把握する
- ・景気循環の中で現下の経済状況及び先行きの経済の推移を適切に位置づける

といった点を紹介し、これにより、中長期的に実現される趨勢的な経済の姿と、好不況を繰り返す中で趨勢的な経済の水準から短期的に乖離して推移する現実の経済動向の両者を踏まえ見通しを行うことが可能となることを議論した¹。

第2回となる本稿では、1つ目の手順となる「趨勢的な経済の把握」について、基本となる考え方とともにその意義を紹介していくが、それに先立ち、まず、趨勢的な経済の姿を捉える潜在GDPと現実の経済動向を表す実質GDPといった2つの経済成長の概念を以下のように整理する。

実質GDP

生産・分配・支出の面から捉えられる現実に観察される経済水準（その変化率を実質成長率と呼ぶ）。国民経済計算体系の中で、GDP統計として公表されている。

潜在GDP

生産性や資本、労働投入といった経済の供給構造に従い中長期的に実現可能と考えられる趨勢的な経済水準（その変化率を潜在成長率と呼ぶ）。潜在GDPは、実質GDPと異なり、現実には観察されない変数（潜在変数）であり、推計により導かれる（補論を参照）。

2つのGDPとGDPギャップ

経済見通しの主たる目的は、現実に観察される実質成長率がとりうべき将来の値を定量的に評価することであり、潜在成長率が見通しの目的とされることは少ない。しかし、その一方で、より確からしい実質成長率を見通す上で、潜在成長率を知ることは重要となっている。

我が国経済における実質GDPと潜在GDPの推移をみると、一定のトレンドに従い推移する潜在GDPの周りで、実質GDPが振幅を繰り返しながら推移していることが確認できる（図参照）。観察される現実の経済が、趨勢的な経済の姿を示す潜在GDPに一致して推移することは稀であるが、その一方で、潜在GDPから恒常的に乖離することなく、潜在GDPによって規定される経済のトレンドに沿って推移していることに気づく。見通し実務の中では、超短期予測を含む短期見通しについては、経済の需要面に着目して経済成長を見通すことが一般的であるが、見通し期間が長くなればなるほどに、実質GDPが振幅する姿を見通すことは理論的にも作業的にも困難を伴うため、経済の供給面が着目され、趨勢的な経済の姿を示す潜在GDPに主眼が置かれるようになる。

実質GDPと潜在GDPの乖離は、以下で示すとおり、GDPギャップとして定義されるが、これは、経済全体における需要と供給の不均衡の程度を表すことから、一国経済の景気状況を示す指標として用いられている。

$$\text{GDPギャップ} = (\text{実質GDP} - \text{潜在GDP}) / \text{潜在GDP}$$

現実の経済水準が趨勢的な経済水準を上回る場合（実質GDP > 潜在GDPとなり、GDPギャップがプラスの値をとる）、趨勢的な供給能力以上に需要が旺盛であるという意味において、経済は活況であると考え

1 「経済見通しの理解と実践～経済見通しの基本的技術～」(浦沢聡士) 内閣府経済社会総合研究所『Economic & Social Research』No.15 2016年冬号、2016年12月、pp.10-12.

られている。逆に、現実の経済水準が趨勢的な経済水準を下回る場合、経済は不況であると考えられる。実際に、GDPギャップの推移は、一国経済の景気循環と概ね一致する。

経済の不均衡の程度や好況、不況といった景気状況を表すGDPギャップは、より安定的な経済活動を目指すとしてマクロ経済政策を営む上で重要な指標となっている。同時に、GDPギャップは、消費や投資といった経済の需要面の動き、また経済の供給構造を反映し導かれるものであり、見通しに関わるおよそ全ての情報を集約していると考えられるため、見通し値の背後にあるストーリーを理解する上でも最も重要な変数の1つとなっている。

見通しの中では、1つのストーリーとして、世界経済の安定的な成長や政府による景気安定的なマクロ経済政策運営、さらには、物価や金利などを通じた均衡に向けた経済の自律的な調整メカニズム（例えば、需要超過により物価が上昇すると、実質的な購買力の低下を通じて消費を、また価格競争力の低下を通じて輸出を抑制するといったように、需要に対してマイナスの圧力が生じる）を仮定することで、GDPギャップが徐々に解消されていく姿がしばしば描かれる。逆に、見通し期間中においてGDPギャップ、すなわち、経済の不均衡が著しく拡大していくといった姿が描かれる場合には、そうした景気安定的な調整メカニズムが十分に機能していない可能性も示唆される。

我が国について言えば、デフレからの脱却に向け、これまで、マイナスのGDPギャップの解消を目指してきたが、マイナスのGDPギャップの解消とは、実質成長率と潜在成長率に立ち返って解釈する場合、経済が再び均衡状態に至るまでの間、潜在成長率よりも高い実質成長率が見込まれるということを意味する。

この関係は、上述のGDPギャップの定義式を基に、以下に示すとおり、GDPギャップの変化が実質成長率と潜在成長率の差によって近似されることにより導かれる。

$$\text{GDPギャップの変化} = \text{実質成長率} - \text{潜在成長率}$$

こうした関係に基づく場合、潜在成長率を知ることが、より確からしい現実の実質成長率を見通す上で有用な情報を与えてくれる。実際に、一度、潜在成長率が得られれば、経済の不均衡（GDPギャップ）を解消するために必要とされる実質成長率が、その解消ペースに応じて機械的に導かれることにもなる。

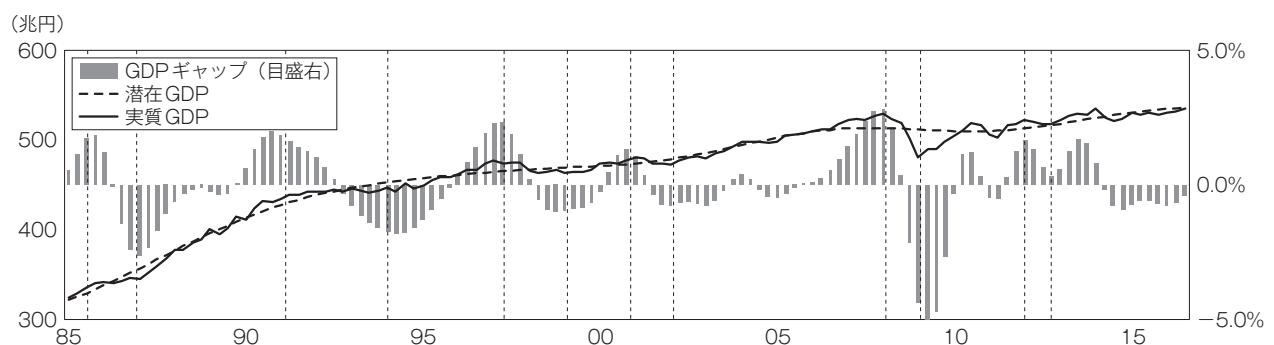
結び

現実の実質成長率が潜在成長率に常に一致すると仮定することができるのであれば、見通し作業は潜在成長率の推計及びその見通しをもって終わることになる。しかし、既に見たように、実質成長率が潜在成長率に一致することはむしろ稀であり、実際には、潜在GDPの周りを実質GDPが振幅を繰り返しながら推移していく姿が観察されている。このように、潜在成長率と実質成長率が一致しない短期見通しの中では、潜在GDPは、実質GDPを見通す上でのアンカーとして位置づけられる。

実質GDPは様々な要因を背景に潜在GDPから乖離するが、繰り返して発生する潜在GDPからの乖離、言い換えれば、景気循環を見極めることが実質成長率の見通しを行う上でのポイントとなる。次回以降、実質成長率の見通しを行う上での考え方について紹介を行ってきたい。

浦沢 聡士（うらさわ さとし）

図 我が国の実質GDPと潜在GDPの推移



（備考）内閣府「国民経済計算」により、筆者推計。

(補論：潜在GDPの推計について)

潜在GDPの推計については、主に、生産関数アプローチ、時系列アプローチ、そしてモデルアプローチに大別されるが、見通し作業に限らず、実務の中で潜在GDPを推計する場合には、経済学的な枠組みで解釈が可能といった理論的側面とより妥当な推計結果が得られやすいといった実証的側面のバランスの良さも手伝い、生産関数アプローチが広く用いられている。

生産関数アプローチ

生産関数アプローチとは、一般的には、規模に関して収穫一定の前提のもと、コブ・ダグラス型の生産関数を仮定した上で、そうした生産関数に趨勢的な資本及び労働といった投入要素、そして投入要素の生産効率を意味する全要素生産性（TFP）を代入することにより、一国経済全体の潜在的な水準を推定する手法である。

潜在GDP =

F （趨勢的な資本量、労働量、TFP）

生産関数アプローチに基づき推計された潜在GDPについては、成長会計の考え方をもとに経済成長の源泉を各要素に分解して分析することができるなど、経済学的な枠組みの中で解釈が可能といった利点がある。一方で、その推計値は生産関数の定式化の如何によって変化するなど仮定への依存も残る。また、推計に必要とされる各要素の趨勢的な水準を導く際には、フィルタリング等の平滑化手法が多用されるが、その際、そうした平滑化手法の利用に伴い生じる問題（後述）と同様の問題を抱えるといった点も指摘される。さらに、生産関数アプローチは、経済の供給面からのアプローチであるため、需要構造の変化の影響が推計に反映されにくいといった点などにも留意する必要がある。

時系列アプローチ

時系列アプローチとは、現実を観察されるデータ、ここでは実質GDPをもとに、統計的平滑化手法を用いることで、実質GDPの趨勢的な変動に相当する成分として潜在GDPを抽出する方法である。データの

平滑化には、線形トレンドへの回帰を行うといった手法やホドリック＝プレスコット・フィルター（HPフィルター）、周波数領域分析に基づくバンドパス・フィルター（BPフィルター）など幾つかの手法が存在するが、実務の中では、その簡便さも手伝い、HPフィルターが標準的かつ実用的な方法として多用されている。ここでは、HPフィルターについて簡単に紹介を行う。

HPフィルター

HPフィルターは、移動平均法に基づく平滑化手法の一種として解釈され、非線形トレンドの抽出を可能としている。先に述べたとおり、HPフィルターは、実務の中で広く活用されてきた手法であり、今日の景気分析における標準的な手法の1つとなっている。具体的には、趨勢変動成分の変化が滑らかさを失わないようにするという制約条件を課しつつ、推計された趨勢変動成分（ Y^T ）と現実のデータ（ Y ）との乖離が最小化されるように趨勢変動成分を計算するという手法であり、以下の最小化問題の解として得ることができる。

$$\underset{\{Y_t^T\}_{t=1}^T}{\text{Min}} \sum_{t=1}^T (Y_t - Y_t^T)^2 + \lambda \left[(Y_{t+1}^T - Y_t^T)^2 + (Y_t^T - Y_{t-1}^T)^2 \right]$$

ここで、 λ は、推計される趨勢変動成分が平滑性を失うことに対して課せられるペナルティの大きさを表す任意の定数であり、 $\lambda = 0$ の時には、原数値そのものが趨勢変動成分とみなされ、循環変動成分が存在しないこととなる。他方、 $\lambda = \infty$ のときには、トレンドの屈折に対して非常に大きなペナルティが課されることとなり、推計される趨勢変動成分は完全に線形となる。一般に、最適な λ の値は、趨勢変動成分の分散と循環変動成分の分散との比率から求められるが、四半期データに適用する場合には、 $\lambda = 1600$ に設定することが一つの目安とされている²。

各種フィルターに代表される時系列アプローチの優れている点は、経済構造などに関する先験的な仮定を前提とすることなく、比較的簡便に、円滑化の程度に

2 $\lambda = 1600$ と設定することは、循環変動成分の変動（上式における第1項）が趨勢変動成分の変化の変動（第2項）の40倍であることを意味している（より具体的には、GDPギャップの変動が4パーセントである場合に、潜在成長の変動が0.1パーセントであるといった関係を示していると考えられる）。

応じ、趨勢変動を抽出できることにある。潜在GDPの推計を行う場合、実質GDPのデータが1つあればその導出が可能となり、これは、その推計に複数のデータを必要とする生産関数アプローチと対照的となっている。その一方で、推計に際し、経済構造を持たないが故に、結果についても経済学的な枠組みの中で解釈することが難しいといった問題を持つ。また、円滑化の過程で、トレンドを変化させるような動きを見逃してしまうことや、逆に、大きな循環変動を除去しきれずに、趨勢変動成分に循環変動成分が混在してしまうなどの懸念も考えられる。さらには、移動平均法に伴われる典型的な課題として知られているように、最新のデータの影響を過剰に受けるため（end-of-sample bias）、特に見通しを行う場合には、その作業上、極めて重要となる見通しの開始点の推計値に多くの不確実性を伴うといった問題を抱えることとなる。

モデルアプローチ

モデルアプローチとは、理論モデルと整合的に潜在GDPを推計する手法を意味するが、その代表的な例として、DSGE（Dynamic Stochastic General Equilibrium：動学的確率的一般均衡）モデルに基づく推計が挙げられる。DSGEモデルの多くは、価格の硬直性や粘性性といった概念を導入したニュー・ケインズ理論の考え方を基本とし、各種の調整費用の存在により、現実の経済水準が、定常均衡において実現されるべき最適な経済水準から乖離していると考えている。言い換えれば、価格が完全に伸縮的である場合に実現する経済水準を均衡において実現される経済の自然産出量と定義し、潜在GDPと見なしている。DSGEモデルの中では、一般均衡体系に基づき、消費者や企業といった各経済主体の最適化行動が考慮されているが、そうした中で求められる潜在GDPは、技術進歩といった供給側の要因に加え、消費者選好など需要側の影響も受けて決定される。

DSGEモデルに基づく潜在GDPの推計は、生産関数アプローチや時系列アプローチに比べて、理論整合的という利点を持つ一方で、モデルの中で導かれる自然産出量については、生産性ショックを主因として、そもそも短期的にも変動して推移するといったことなどを背景に、他の手法によるものに比べ、潜在GDPの推計値の変動幅が傾向的に大きくなるといった点も

指摘されるところであり、見通し実務の中で、潜在GDPの推計にDSGEモデルが用いられることは依然として多くない。

潜在GDPの推計を行う際には、実務の中では、通常、生産関数アプローチが用いられると述べたが、その見通しについても、生産関数アプローチに基づき行われることが多い。これにより、潜在成長率の先行きの動向を、生産性や資本、労働投入といった経済の中長期的な姿を規定する要因をもとに、成長会計の枠組みに従い、見通すことが可能となる。具体的には、上述の潜在GDPの推計式を基に、潜在GDPをその変化率で表す（自然対数を取り、時間により微分する）ことにより、潜在成長率の内訳を、資本、労働、そしてTFPそれぞれの伸び率に分解して示した上で、そうした各投入要素それぞれに先行きの値を与えることにより、潜在成長率の見通し値を得ることが可能となる。

潜在成長率 =

$$\text{資本量成長の寄与} + \text{労働量成長の寄与} + \text{TFP成長の寄与}$$

潜在GDPの推計に用いた各変数の将来値については、実務的には、2、3年といった見通し期間中にその趨勢に大きな変化が見込まなければ、それぞれをその傾向にしたがって延伸することが1つの基準となる。その一方で、短い見通し期間とはいえ、仮に、そうした変数の動向にこれまでの趨勢とは異なる変化が見込まれる場合には、そうした変化を反映させることが重要となる。より中長期にわたって経済成長の姿を見通す場合、短期見通しとは対照的に、将来において予期される、これまでの趨勢とは異なる変化（構造変化）を織り込むことが鍵となる。

潜在成長率と実質成長率が一致しない短期見通しの中では、潜在GDPは、実質GDPを見通す上でのアンカーとして位置づけられ、両者は明確に区別されるが、仮に、短期見通しを超えて、言い換えれば、短期的な経済変動を見通すことを超えて、中長期の見通しを行う場合には、経済の不均衡が解消されていく過程で実質GDPが潜在GDPに徐々に収斂していくことを前提に、潜在成長を見通すことと実質成長の見通しを行うことの区別がなくなっていく。

最近のESRI研究成果より

EBPM 入門研修を受けて ：今後の研究活動への活用

経済社会総合研究所研究官
山崎 朋宏

平成29年12月に、内閣府において「EBPM入門」研修が開催された。この研修は、EBPM（Evidence-Based Policy Making；証拠に基づく政策立案）の推進に必要な基礎的知識を受講者に修得させることを目的として、内閣府内の職員を対象に2日間に亘って行われたものである。ここでは、本研修での講義内容の一端を紹介したい。

講義の中で強調されたことの1つは、根拠（エビデンス）のレベルにはいくつかの階層があるという点であった（表を参照）。エビデンス・レベルに関する考え方は、もとは臨床医学の分野で治療の効果を示す観点から語られることが多かったが、施策の効果に関する分析にも応用することができる。

エビデンス・レベルの考え方によれば、例えば、ケースシリーズ、すなわち施策が実施された集団（介入群）のデータを記述するだけの分析は、相対的に根拠の質が低いとされる。根拠の質を高めるためには、施策が実施された集団と、施策が実施されなかった集団（対照群）とを比較する必要があるが、ただ比較対象を用意するだけでは、その施策の効果の有無を正しく判断できるとは言いきれない。結果に影響を与えた要因が、施策を実施したかどうか以外にも存在する可能性があるためだ。施策の効果の有無を厳密に判断するには、結果に影響を与える別の要因（共変量）を、介入群と対照群とでそろえる必要がある。

そのために有効とされているのが、ランダム化比較試験（RCT；Randomized Controlled Trial）と呼ばれる手法である。これは、介入群・対照群へのグループ分けを無作為に行って比較する実験である。グループ分けを無作為に行うことで、共変量の分布を揃えることができる（ただし、その際には各グループのサンプル数を十分に用意する必要がある）。ランダム化比較試験は1回行うだけでも有効だが、メタアナリシス（多くの研究結果を用いた複合的な分析）を行うこと

で、各実験に含まれるバイアスを排除することができ、エビデンスのレベルはより高いものとなる。

しかし実際には、世論の同意が得られにくい等の理由から、施策を実施するかどうかを無作為に決める（介入群・対照群への割り当てを無作為に行う）ことが困難な場合も多く存在する。講義の中では、そのような際にも共変量の分布を揃えるための手法がいくつか紹介された。1つは、「層別解析」と呼ばれる方法である。これは、介入群と対照群のそれぞれを、共変量の値の範囲によっていくつかの層に区分し、同じ共変量の範囲の層ごとに介入群と対照群とを比較するというものである。この方法を用いることにより、共変量が同程度のデータ同士を比較することができる。また、「傾向スコア」を利用するという方法もある。傾向スコアとは、各サンプルが介入群となる確率（言い換えれば、各サンプルにおいて施策を実施することが選択される確率）のことである。共変量を説明変数とした回帰分析等により傾向スコアを推定し、傾向スコアを用いて各サンプルに重みを付けることで、共変量の分布が揃った状態で介入群と対照群との比較を行うことができる。その他、介入群での時間を通じた変化（差）と対照群での時間を通じた変化（差）を計算し、さらにその差をとって分析する「差分の差分法（Difference in Difference）」などの手法を利用することも有効であるとの紹介があった。

経済社会総合研究所では各種の政策研究が実施されているが、本稿で取り上げたような、施策の効果分析をより客観的なものとするための手法や考え方は、政策研究においても有用といえる。今回の研修で学んだことをさらに深めていき、今後の研究活動に活かしていきたい。

表 エビデンス・レベルの階層

高い ↑ エビデンス・レベル ↓ 低い	ランダム化比較試験のメタアナリシス
	少なくとも1つのランダム化比較試験
	ランダム化を伴わない同時コントロールのコホート研究（前向き研究）
	ランダム化を伴わない過去のコントロールを伴うコホート研究
	ケース・コントロール研究（後ろ向き研究）
	処置前後の比較などの前後比較、対照群を伴わない研究
	ケースシリーズ
	専門家個人の意見

山崎 朋宏（やまざき ともひろ）

ESRI統計より：国民経済計算

2008SNA への対応：
確定給付型企业年金に係る
発生主義での退職一時金の
記録の変更

経済社会総合研究所国民経済計算部分配所得課

前田 知温

はじめに

2016年12月に我が国の国民経済計算（以降、「JSNA」という。）は、平成23年基準改定値である平成27年年度推計を公表し、従来の1993SNAから2008SNAに対応した統計となった。本稿では、2008SNAへの対応による変更である「確定給付（DB）型企业年金に係る発生主義での記録の変更」に関してフロー面、特に雇用者の退職時に雇主が支払う「退職一時金」における概念上、水準上の影響について述べていく。

概要と背景

「発生主義」というのは、取引の記録時点に関する1つの考え方であり、「現金主義」と対比される概念である。確定給付型企业年金に係る取引において、1993SNAは実際に支払われた時点で記録する「現金主義」であったのに対し、2008SNA マニュアルでは、雇用関係をベースとする社会保険制度（確定給付型制度）に係る取引を「発生主義」で記録するよう勧告されている。JSNAでも2008SNA対応に伴い、平成23年基準改定において、債務の発生時にその発生額を記録する「発生主義」を貫徹することとした。

「確定給付型」が議論の対象となるのは、概ね勤務期間に応じてその給付金額が決まる制度であるため、企業や雇用者がその給付に備えて積み立てた金額と、実際に発生する給付金額が異なる可能性があることが背景にある。比較対象として「確定拠出型」を例にすると、企業や雇用者による積立金が多ければ給付金額となることから、「確定拠出型」では両者に差異は無いことが分かる。

2008SNAのマニュアルで確定給付型企业年金に関しての発生主義の記録を行うよう勧告が生まれた背景

には、企業会計基準の変化がある。1993SNAにおいては、確定給付型企业年金に関して発生主義に基づく記録の考え方に関する記載は存在していなかった。しかし、退職給付に関して発生主義に基づく企業会計基準が国際的に普及し、我が国においても2000年以降企業会計基準に「退職給付会計」が導入されることになった。「退職給付会計」では企業が抱える雇用者に対して将来退職後に支払う額を現在の価値で計算し、年金資産がその給付に必要な額をいくら不足しているか（積立不足）を記録しており、この「将来支払う額を現在の価値で計算して記録する」という考え方が確定給付型年金における「発生主義」での記録につながる。2008SNAのマニュアルではこの考えに準拠した勧告が行われたことから、JSNAでは確定給付型企业年金について「発生主義」での記録の貫徹することとなった。

概念上の変化

まず、概念上の変化を述べるうえで確定給付型企业年金の制度について述べる。前述のとおり、確定給付型企业年金は、概ね勤務期間に応じてその給付金額が決まる制度である。そのため、将来的に年金を受給することができる権利である年金受給権は雇用者の勤続年数が1年増えるごとに増加する。この増分のことを企業会計では「勤務費用」と定義・記録しており、確定給付型企业年金制度に係る雇主の社会負担については、従前は実際に雇主が支払った掛金等負担分をその時点で記録する扱いだったものが、2008SNAでは、当期における追加的な勤務に応じた受給権の増分を記録することとされる。

ここでは、「退職一時金」に関する扱いが大きく変更となったことを挙げておきたい。1993SNAでは、「雇主の社会負担」は各種年金制度への掛金の雇主負担分を「雇主の現実社会負担」、無基金制度の掛金について「雇主の帰属社会負担」として当該期における実際の支払額を当該期に積み立てられたものとして記録しており、「退職一時金」は無基金制度であることから、同じく当該期における実際の退職一時金の支払い額が、同時期に積み立てられたものとして「雇主の帰属社会負担」として計上されていた。2008SNAでは、発生主義化に伴い「退職一時金」は確定給付型企业年金制度に含まれることとなったため、実際の支払

いが「退職一時金」として「雇主の現実社会負担」内で計上される。また、「雇主の帰属社会負担」¹は、当期における追加的な勤務に応じた年金受給権の増分から実際に支払った「退職一時金」を引いたバランス項目となる。そのため、平成23年基準では、従来まで支払分を記録していた「退職一時金」は、その支払額自体は内訳として計上されるものの、「雇主の社会負担」や「雇用者報酬」などの上位項目で水準には影響しない。

水準面での変化

まず、先ほどの「退職一時金」の変更を含む確定給付型企業年金の記録方法の変更は「雇用者報酬」の水準には影響するものの、「営業余剰・混合所得」がバランス項目であるため、GDPの水準への影響はない。

また、分配面において家計の「所得支出勘定」を見てみると、「第1次所得の分配勘定」において「雇用者報酬」の一部である「賃金・俸給」と「雇主の社会負担」として受け取るものの、「所得の第2次分配勘定」の「純社会負担」において「雇主の社会負担」は支払うこととなるため、キャンセルアウトされ「可処分所得」には影響せず、年金受給権の変動において記録方法が変更となったことのみが水準に影響する。

「雇用者報酬」の水準変化を確認してみると（図表1）、「雇用者報酬」は2010年度～2014年度まで全体として上方改定となっている。しかし、各項目を平成17年基準と現基準である平成23年基準で比較すると（図表2）、「賃金・俸給」が上方改定になっているのに対して、「雇主の社会負担」²が下方改定となっている傾向が見て取れる。ただし、あくまでこれは団塊の世代の雇用者の減少に伴うものと解釈することができ、概念上必ず低下するという訳ではないということに留意が必要である。

結び

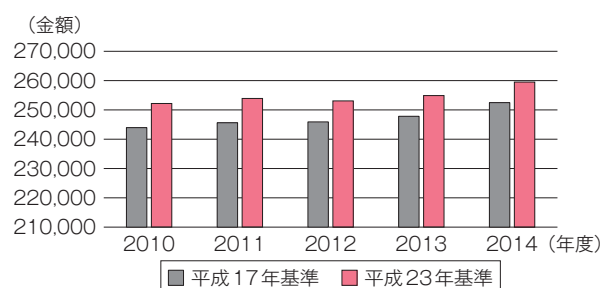
これまで見てきたように、2008SNAでの確定給付型企業年金に係る記録の変更とは、企業が実際に将来の給付に備えて支払った額を記録する「現金主義」から雇用者の勤務期間に応じて増加する企業の将来年金

負担をその時点で記録する「発生主義」に変更したことによるもので、SNAの原則である「発生主義」がより貫徹されるようになったものである。この変更は、企業会計において退職給付を発生主義に基づいて記録するという国際的な潮流がSNAの国際基準にも反映されるようになったものであるといえよう。

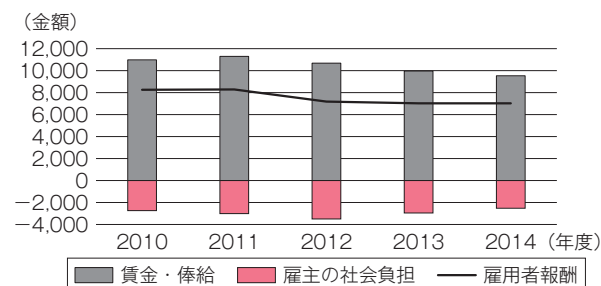
水準面の変化として「雇用者報酬」は「賃金・俸給」が上方改定となったため、全体として上方改定となったが、「雇主の社会負担」は下方改定されたことを示した。

本稿がJSNAの基準改定、そしてSNAに対する理解の一助となれば幸いである。

図表1 雇用者報酬の基準改定前後における動き



図表2 雇用者報酬の項目別改定幅



参考文献

- 多田洋介(2013)「SNAにおける確定給付型企業年金の発生主義の記録に関する考察」季刊国民経済計算No.151
- 中尾隆宏(2017)「我が国SNAにおける確定給付型企業年金等の記録方法の変更について」季刊国民経済計算No.161
- 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部(2017)「国民経済計算の平成23年基準改定の概要について～2008SNAへの対応を中心に～」季刊国民経済計算No.161

前田 知温（まえだ ともあつ）

1 「雇主の帰属社会負担」には実際は発生主義により受給権を記録しない公務員の退職一時金や、公務災害補償、労働者災害責任保険などが含まれるが、ここでは年金基金に関連する部分のみを「雇主の帰属社会負担」として述べている。
 2 「雇主の社会負担」は「雇主の現実社会負担」と「雇主の帰属社会負担」に分割することが可能だが、「退職一時金」の位置づけなど概念が大きく変更となっているため、単純に比較はできず「雇主の社会負担」としてまとめて比較する。

ESRI統計より：景気統計

機械受注統計調査(外需)の
機種別にみた動向について

経済社会総合研究所景気統計部

濱砂 優希

1. はじめに

内閣府経済社会総合研究所景気統計部で作成している統計調査として、機械受注統計調査（以下「機械受注」という。）がある。機械受注とは、毎月国内の主要な機械等製造業者の受注状況を調査し、設備投資動向を早期に把握することを目的とした統計である。本調査では、需要者別（誰が発注したか）及び機種別（どのような機械を発注したか）に分類した受注額を調査している。調査の中では、需要者別受注額の一つである「民需（船舶・電力を除く）」からの受注額が民間企業設備投資の先行指標として最も注目されているが、本稿では、海外の需要者（日本企業の海外支社等も含む）からの受注である「外需」受注額に着目し、その最近の動向について紹介することとしたい。外需受注額については、受注総額において比較的大きなシェアを占める中、足下で回復傾向にある。

2. 最近の外需の動向

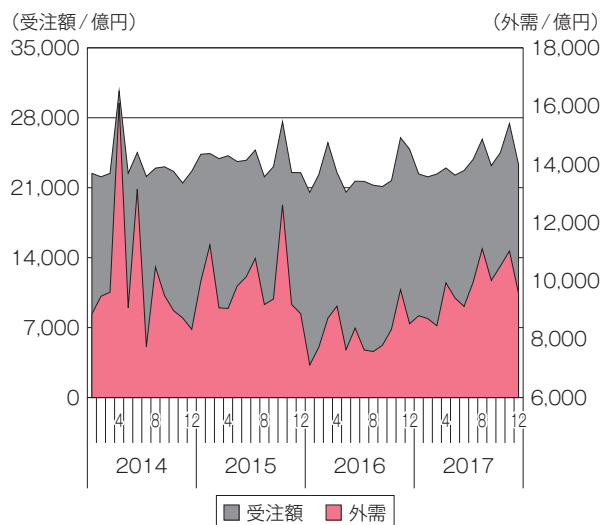
2017年の外需受注額は、機械受注における受注全体の約4割を占めている。その動向をみると、2015年終わりから2016年初めにかけて減少し、その後、低水準で推移したが、2016年後半からは緩やかな増加傾向にある（図表1）。

2017年の外需の機種別受注額を大分類別にみると（図表2）、「産業機械」「電子・通信機械」「原動機」が受注額の約7割を占めている。これら3機種について時系列の動きをみると（図表3）、2016年半ば頃から「産業機械」及び「電子・通信機械」が緩やかな上昇基調にあることが分かる。一方、「原動機」については大きな変化がみられない。

3. 機種別中分類でみた外需の動向

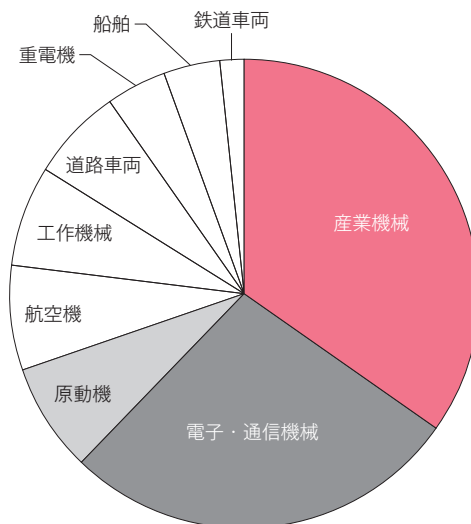
次に、外需受注額で最も割合が大きい「産業機械」を中分類別にみると（図表4）、「建設機械」「産業用ロ

図表1 受注額合計と外需受注額の推移



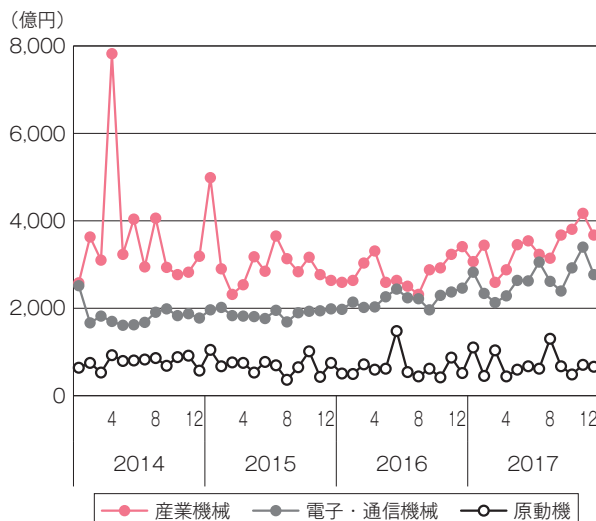
(注) いずれも季節調整値。

図表2 外需の機種別受注額の割合（2017年）



(注) いずれも季節調整値（内閣府による試算値）。

図表3 外需の機種別大分類上位3機種の時系列の推移



(注) いずれも季節調整値（内閣府による試算値）。

ボット」「運搬機械」が「産業機械」の受注額の約6割を占めている。これら3機種について時系列の動きをみると（図表5）、「建設機械」は2016年下旬から上昇傾向にあり、「産業用ロボット」は2016年上旬頃から緩やかに増加している。一方、「運搬機械」については堅調に推移している。

「産業機械」の外需受注額に最も影響する「建設機械」について、この上昇傾向の要因としてインフラ整備や住宅建設で北米やアジアを中心に建機需要が高まっていることが考えられる¹。中国については高水準のインフラ整備が続いている為、今後も堅調に推移すると思われる。

また、「産業用ロボット」については特に中国で人件費が高騰し、省力化投資のニーズが高まったことと、環境規制等が影響し日本製ロボットの需要が高まったことで外需が伸びたと考えられる。

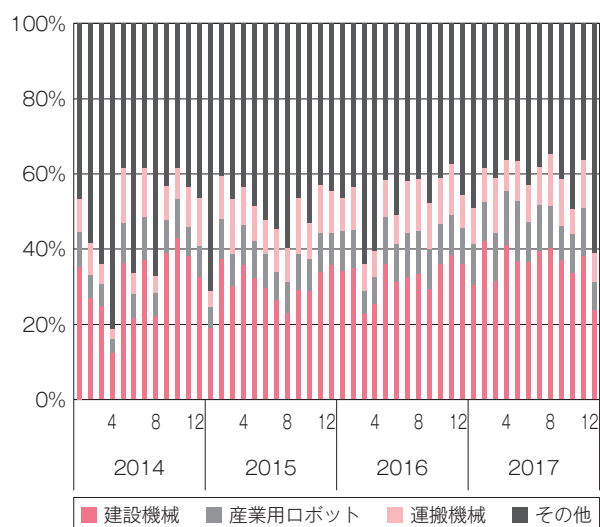
4. おわりに

機械受注において、外需受注額の増減は「産業機械」が最も影響する。その「産業機械」の大半を占める「建設機械」について、今後は外需の動向が重要になると思われる。

機械受注において、外需の動きに着目する機会は少ないと思われるが、本稿がより機械受注への関心を高めるものとなれば幸いである。

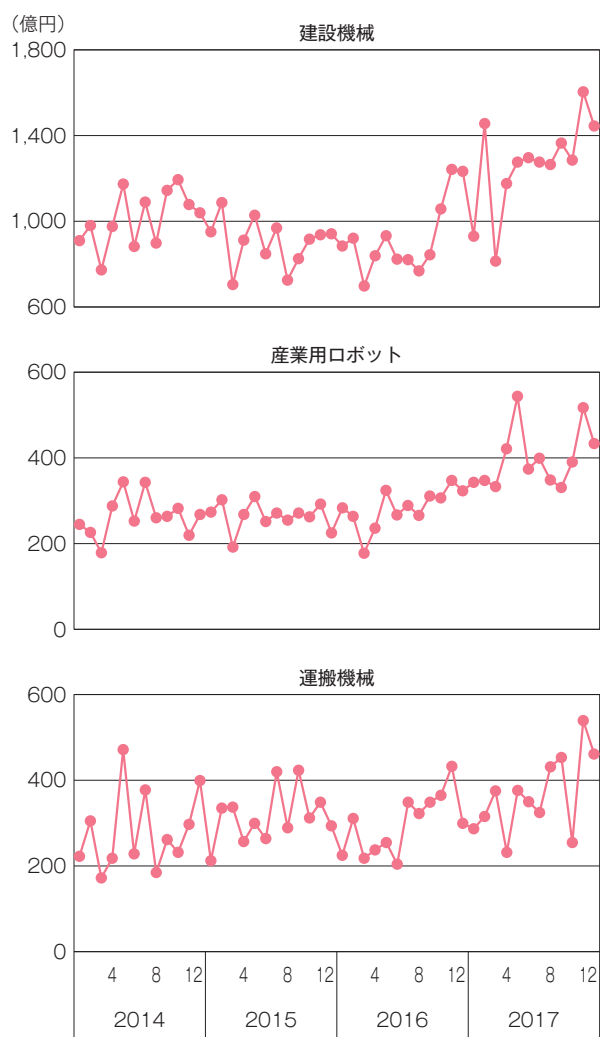
濱砂 優希（はますな ゆき）

図表4 外需の「産業機械」中分類の推移



（注）いずれも季節調整値（内閣府による試算値）。
（注）「その他」＝「建設機械」「産業用ロボット」「運搬機械」以外の「産業機械」中分類の合計値。

図表5 外需の「産業機械」中分類の時系列の推移



（注）いずれも季節調整値（内閣府による試算値）。

¹ 国内の「建設機械」は2017年1～3月頃に排ガス規制強化前の駆け込み需要により好調であったが、その反動で減少傾向となった。国内の「建設機械」には今のところ増加する要因がない為、米国や中国向けの外需の堅調さが2018年以降も続くかが、「建設機械」全体の受注額に影響してくると思われる。

3月～5月の統計公表予定

3月20日(火)	景気動向指数改訂状況(1月分)
3月下旬	固定資本ストック速報(平成29年10-12月期速報)
4月6日(金)	景気動向指数速報(2月分)
4月9日(月)	消費動向調査(3月分)
	景気ウォッチャー調査(3月調査)
4月11日(水)	機械受注統計調査(2月分)
4月下旬	景気動向指数改訂状況(2月分)
4月末	地方公共団体消費状況等調査(平成29年12月末時点結果)
5月2日(水)	消費動向調査(4月分)
5月9日(水)	景気動向指数速報(3月分)
5月10日(木)	景気ウォッチャー調査(4月調査)
5月16日(水)	四半期別GDP速報(平成30年1-3月期(1次速報))
5月17日(木)	機械受注統計調査(3月分)
5月下旬	景気動向指数改訂状況(3月分)
5月30日(水)	消費動向調査(5月分)

経済社会総合研究所の研究成果等公表実績(平成29年12月～平成30年2月)

【平成29年12月】

- ・経済分析 第196号
- ・New ESRI Working Paper No.44
“Responses of household expenditure to changes in discretionary income : Micro data study using two episodes of changes in tuition payment in Japan”
堀 雅博

【平成30年1月】

- ・ESRI Discussion Paper No.343
“What Do Microsimulations Tell Us about Fiscal Costs of the Newly Launched Income Contingent Loans in Japan?”
河越 正明、伊藤 由樹子、高良 真人
- ・ESRI Research Note No.36
「医療の質の変化を反映した実質アウトプット・価格の把握～方法論の整理～」
杉原 茂、市川 恭子、今井 健太郎、野口 良平、岡崎 康平、小池 健太

【2月】

- ・ESRI Discussion Paper No.344
“Current Account Dynamics under Information Rigidity and Imperfect Capital Mobility”
柴田 章久、新谷 元嗣、敦賀 貴之

Economic & Social Research (ESR) について

Economic & Social Research (ESR) は、内閣府経済財政政策担当部局の施策、経済社会総合研究所の研究成果等に関する情報提供を行う小冊子です。本誌のうち、「研究レポート」につきましては、広く投稿を受け付けております。詳細は投稿要綱(<http://www.esri.go.jp/jp/esr/kenkyu-report/contribution.html>)をご覧ください。

なお、本誌の掲載論文等は、すべて個人の責任で執筆されており、内閣府や経済社会総合研究所の公式見解を示すものではありません。

内閣府経済社会総合研究所

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

内閣府経済社会総合研究所総務部総務課

TEL 03-6257-1603

ホームページ <http://www.esri.go.jp/>